

事業計画書
目次

1 サービスの向上について	
(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	3
(2) 施設の維持管理	9
(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	11
ア 利用促進のための取組	11
(ア) 事業の実施方針	11
(イ) 広報・PR活動	16
(ウ) 自主事業の内容	17
イ 利用者への対応	22
ウ 利用料金	27
(4) 事故防止等安全管理	28
ア 日常時の安全管理	28
イ 緊急時の対応	30
(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	34
2 管理経費の節減等について	
(1) 節減努力等	39
3 団体の業務遂行能力について	
(1) 人的な能力、執行体制	42
ア 執行体制	42
イ 委託業務のチェック体制	44
ウ 人材育成等	45
(2) コンプライアンス、社会貢献	50
ア 諸規程の整備	50
イ 環境への配慮	53
ウ 障害者への配慮	54
エ 社会貢献	56
(3) 事故・不祥事への対応、個人情報保護	57
ア 事故・不祥事への対応	57
イ 個人情報保護の考え方	58
(4) これまでの実績	62

1 サービスの向上について

(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

ア 施設の設置目的を踏まえた施設運営の基本方針、考え方

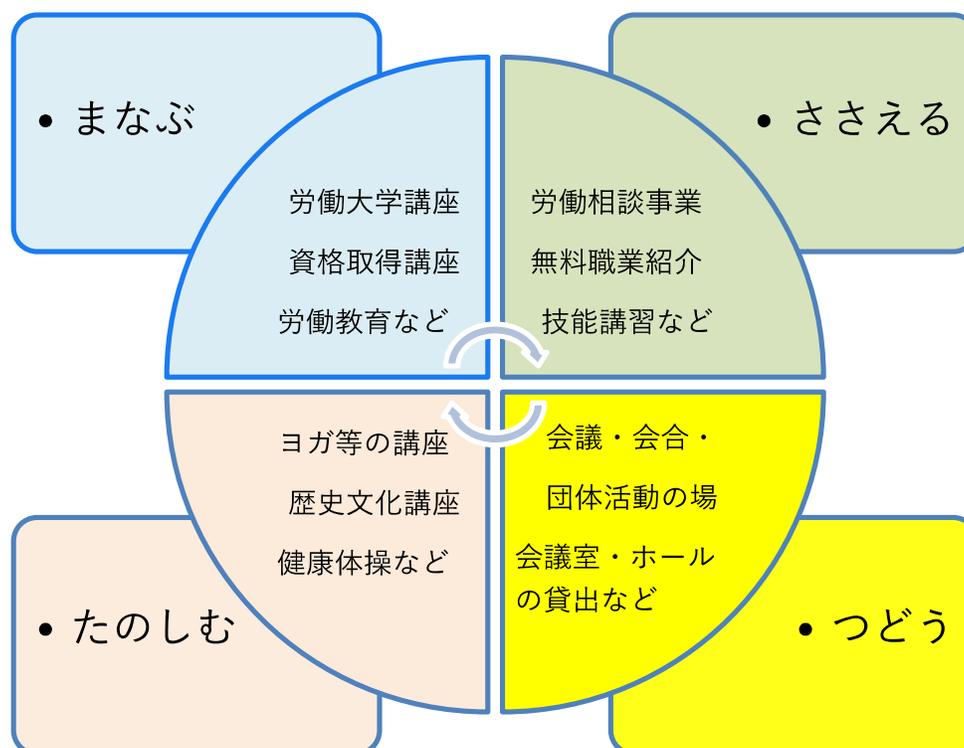
(ア) 施設運営の考え方

会議室やホール等の施設の利用促進や管理・運営の効率化にとどまらず、**労働分野における当協会独自の機能を総合的に提供することにより、「労働者の福祉の増進を図り、文化活動の場を提供するための施設」として、一層充実させることを目指します。**

※ 神奈川県立かながわ労働プラザ条例

第2条 **労働者の福祉の増進を図り、文化活動の場を提供するための施設**として、神奈川県立かながわ労働プラザ（以下「かながわ労働プラザ」という。）を横浜市中区寿町1丁目4番地に設置する。

働く人たちを総合的に支援する拠点に



(イ) かながわ労働プラザ運営方針



- 1 総合的な支援
集い、学び、楽しみ、支える場として、働く人たちの総合的な支援を目指します。
- 2 公平・公正な対応
法令や規程の遵守、公平・公正な対応を徹底し、利用者の信頼獲得に努めます。
- 3 利用者ニーズの反映
利用者のニーズや意見を反映し、満足度向上に努めます。
- 4 サービスの充実
利用者の要望を収集し、プラザの施設整備や改善に役立てます。
- 5 安全で快適な施設
防災や防犯に努め、安全で清潔な施設を提供します。
- 6 地域との連携推進
地域の住民・団体・企業等と連携し、地域に根ざした運営を進めます。
- 7 効率的な施設運営
質の高いサービスを提供するため、専門業者の活用により効率的に運営します。
- 8 計画的な事業推進
5年間の利用者数目標を設定し、計画的な事業の推進に努めます。

(ウ) 運営における神奈川県的重要施策とSDGsの取組み

SDGsの視点から、環境、教育、働き方改革、地域の連携強化など、多様な取り組みをプラザの活動に反映することで、神奈川県的重要施策と調和した施設運営を目指します。



※当協会は、2023年に「かながわSDGsパートナー」の登録事業所として認定を受けています。

施策分野	神奈川県の基本方針	プラザでの実施可能なSDGsの取組内容
子ども・若者・教育	・ 生涯学習の機会の拡充	・ キャリアアップ講座の実施 ・ リスキリング支援の講座開設
	・ 就業支援を通じた人材活躍支援	・ 求職者向け職業訓練講座（当協会がプラザ内で実施）
産業・労働	・ ワークライフバランスの推進	・ 働き方改革セミナー ・ 職場環境改善のための情報提供
	・ 新たなキャリア形成の機会提供	・ 資格取得支援講座の開催
環境・エネルギー	・ 省エネルギー対策の徹底	・ 施設内のエネルギー効率向上の取り組み ・ エコイベントの実施
	・ 廃棄物の削減と再利用の促進	・ 館内のリサイクル推進 ・ 廃棄物削減の啓発活動
共生・県民生活	・ 県民・企業・団体等の協働推進	・ 地域団体との連携イベント ・ 労働関係機関とのネットワーク強化
	・ 文化芸術を楽しむ機会の拡大	・ 文化イベントの開催
	・ スポーツを楽しむ環境作り支援	・ 健康づくり講座の実施
危機管理・くらしの安全	・ 防災体制の確立と災害対応力の強化	・ 館内防災訓練の実施
	・ 安全・安心なまちづくり	・ 犯罪防止に関する啓発活動
県土・まちづくり	・ 消費者トラブル対応と未然防止	・ 消費者保護に関するセミナー
	・ 安全・安心で心豊かなくらしの実現	・ 地域住民向け交流イベントの開催

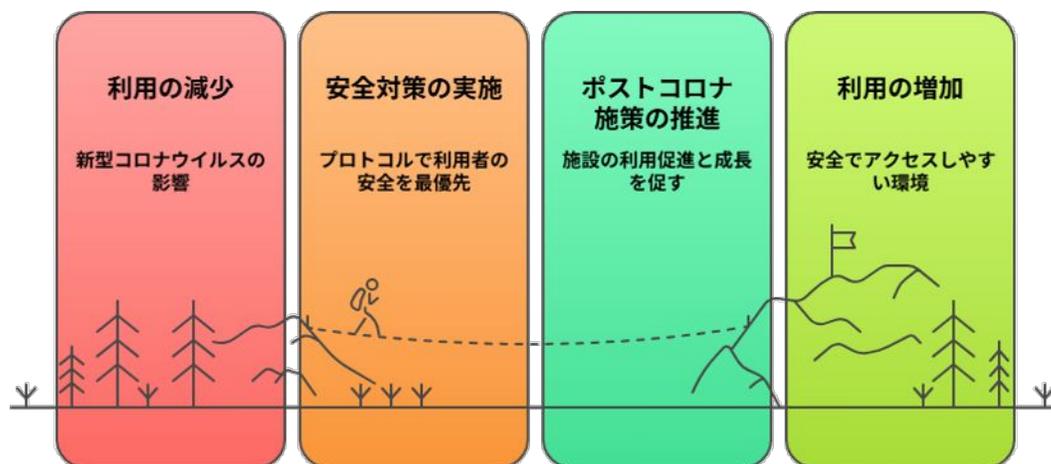
(工) 課題と対応

かながわ労働プラザは、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用制限や来館者数の減少といった厳しい状況に直面しました。しかし、神奈川県との協力のもと、感染防止対策を徹底しながら施設運営を継続し、労働者や県民の皆さまが安心して利用できる環境を整えました。また、厳しい状況下においても施設の維持管理を徹底し、ポストコロナに向けた利用促進策を講じることで、徐々に利用者数の回復を実現しています。

このような経験と実績を活かし、今後も社会情勢の変化に対応しながら、より多くの方に利用される施設運営を目指してまいります。

項目	内容
運営期間	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度～平成17年度（11年間）：受託事業者 平成18年度～令和7年度（20年間）：指定管理者
利用者数の推移	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度（指定管理制度導入前）：約23.9万人 第3期指定管理期間（平成28年度～令和2年度）：年度平均約32.2万人 第4期指定管理期間（新型コロナの影響）：年度平均約19.2万人
利用者満足度	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度以降、90%以上の満足度を維持 平成29年度以降は98%以上の高評価
他施設の管理実績	<ul style="list-style-type: none"> 「川崎市生活文化会館（てくのかわさき）」「川崎市立労働会館」の指定管理者としての運営 その他類似施設の長年の管理運営経験とノウハウを有する
施設の特性を活かした自主事業の開催	<ul style="list-style-type: none"> 労働、生活、芸術・文化・教養、健康・未病の4つのテーマを柱とした事業の実施
県民ニーズに応じたサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 多様な講座やイベントの企画・運営 施設利用者の満足度向上のための環境整備
法令を遵守した適切な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 労働関連施設としての適正な管理 安全で快適な利用環境の維持

かながわ労働プラザの課題克服



現状・課題	対応・対策
利用率の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ リモート会議用設備の導入 ・ GW等の夜間利用向け新サービスプランの提供
多目的ホールの利用減少 (17時以降)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直前予約サービスの導入 ・ レストラン事業者との提携による宴会利用促進
若年層・ビジネスパーソンの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSやデジタル広告を活用したPR強化 ・ 学生や若手社会人向けのセミナー
施設の老朽化と快適性の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ設備導入による快適性の向上（県と連携）
企業・団体との連携強化不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業向け研修・会議パッケージプランの開発 ・ 地元企業・団体とのイベントの企画
収益性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柔軟な貸出しプランの提供

（オ）神奈川県労働福祉協会の歩みと未来への挑戦

神奈川県労働福祉協会は、神奈川県内で働く皆さまの福祉向上を目的に、昭和35年に公益法人として設立されました。以来、県の労働行政と連携しながら、労働者の皆さまを支援するさまざまな事業を展開してまいりました。当協会が運営する「寿労働センター無料職業紹介所」では、日雇労働者をはじめとする求職者への職業紹介、労働相談、求人情報の提供を行い、より安定した雇用の実現に尽力しています。また、厚生労働省委託の技能講習事業や、ホームレスの方々の就労支援を通じて、技能労働者の育成と自立支援にも積極的に取り組んできました。

平成22年度には、さらなる社会的責任を果たすために公益財団法人として認定されました。これに伴い、労働法や社会経済の知識を体系的に学べる「神奈川県労働大学講座」（神奈川県共催）を開講し、労働問題の自主的解決能力向上や労働環境の改善に寄与しています。さらに、中高年齢者や女性のための就労支援事業にも注力し、時代の変化に即した支援体制を強化しています。

神奈川県労働福祉協会の強み

- 類似施設の管理に伴い培ってきた管理運営経験
- 労働大学等、実務・労働講座の充実と受講実績
- 寿労働センターにおける職業紹介、就労相談、技能講習による労働に関する事業
- 現かながわ労働プラザ指定管理者としての管理運営スキルの活用

(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

イ 業務の一部を委託する場合の業務内容等

(ア) 専門業者への委託に関する基本的な考え方

かながわ労働プラザの施設運営においては、利用者が安全かつ安心して施設を利用できる環境を維持することが最優先課題であると認識しています。そのため、施設・設備の維持管理においては、専門性が求められる業務や法令に基づく点検業務等について、外部の専門業者に委託することとし、高度な技術と知見を効果的に活用しながら、業務の効率化とサービス品質の向上を図ります。特に、建築基準法、電気事業法、建築物衛生法、水道法、消防法等に関連する法定点検や、専門資格を要する機械・設備の管理業務などは、安全確保の観点からも専門業者による確実な履行が不可欠であり、これを前提に委託体制を構築します。

業務分類	業務内容
建物総合管理業務	<ul style="list-style-type: none">・ 清掃業務・ 有人警備業務・ 設備保守管理業務・ 中央監視装置等保守点検業務
保守点検業務	<ul style="list-style-type: none">・ 機械警備業務・ エレベーター保守点検業務・ 冷温水発生機保守点検業務・ 自動ドア保守点検業務・ 防火シャッター定期点検業務・ 冷却水処理装置保守点検業務・ 消防用設備点検（機器点検）業務・ 自家用電気工作物精密点検業務・ 自家用電気工作物負荷試験業務・ 緑地管理業務・ 機械式駐車設備点検業務・ 県有建築物定期点検業務
施設備品保守業務	<ul style="list-style-type: none">・ 音響設備点検業務・ ピアノ調律業務
廃棄物関連業務	<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄物収集運搬・処理業務・ 古紙収集運搬・処分業務・ 蛍光灯処理・運搬業務
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 多目的ホール等施設営業業務

(イ) 委託先業者の選定における方針

- 地元事業者の優先
 - ・ 地域との連携・地域経済への貢献の観点から、県内企業・地元業者を優先的に選定
- 専門性と実績を重視
 - ・ 各業務に必要な専門知識や資格、過去の業務実績、業務遂行能力などを総合的に評価し選定
- 信頼性の確認
 - ・ 企業の経営状況や法令遵守体制、苦情対応状況など、信頼性を重視して選定
- 障害者雇用を推進している企業の優先選定
 - ・ 業務委託にあたって、障害者雇用に積極的に取り組む企業を優先的に選定
- 公平性と透明性の確保
 - ・ 複数社からの見積取得や必要に応じた入札の実施による、価格の妥当性と競争性の確保
- 委託業務の監督体制
 - ・ 当協会職員が日常的に履行状況を確認
 - ・ 報告書だけでなく、実地確認や立会いを実施
 - ・ 必要に応じて是正指導を実施し、適正な履行を確保

(2) 施設の維持管理

ア 清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針

(ア) かながわ労働プラザ 施設管理業務の基本方針

かながわ労働プラザの安全・衛生を確保し、施設の老朽化に対応しながら、利用者が快適に過ごせる環境を提供します。

以下の方針で業務を実施します。

- ・ 法令を遵守し、効果的な管理を行う
- ・ 清掃業務は施設の価値向上を目的とし、美観を維持する
- ・ 保守点検は迅速に対応し、安全な環境を提供する
- ・ 受付業務は円滑な対応と利用者支援を重視する
- ・ 警備業務は確実に実施し、安全性を高める
- ・ 施設・設備の長寿命化を推進し、経費削減に努める

(イ) 具体的な取り組み

a 清掃業務

- ・ 経験豊富な清掃スタッフ

(委託業者)を 配置し、日常清掃を 徹底・朝夕の職員巡回による点検・ ごみ拾いを実施

b 保守点検業務

- ・ 開館前の設備点検を職員が実施
- ・ 委託業者が1日6回巡回し、設備を点検
- ・ 不具合が発生した場合、迅速に 復旧対応

c 受付業務

- ・ ベテランスタッフを常時3人（夜間は2人）配置
- ・ 問い合わせ対応や備品管理も含め、幅広い業務に対応
- ・ 多国籍利用者向けに翻訳機・翻訳アプリを活用

d 警備業務

- ・ 委託業者の警備員2名が常駐し、定時巡回を実施
- ・ 夜間は機械警備を導入し、防犯カメラで監視
- ・ 事故発生時は警察と連携し、迅速に対応

e 施設の長寿命化と効率的な維持管理

- ・ 「プラザ施設維持管理推進会議」を月1回開催し、維持管理の課題を共有
- ・ 日常点検データを蓄積し、修繕の最適化を図る
- ・ 中・長期修繕計画を策定し、計画的な修繕を実施

この方針のもと、施設の安全・快適性を維持しながら、効果的な管理を進めます。

(ウ) 施設・設備の維持管理と長寿命化の推進

a 目的

- 施設・設備の効果的・効率的な維持管理
- 施設・設備の長寿命化の推進
- 利用者への安全・安心の提供
- 修繕コストの削減

b 施設管理の取り組み

- データの蓄積と施設管理の強化
 - 「プラザ施設維持管理推進会議」を通じた施設管理の実施
 - 庁舎管理者（神奈川県かながわ労働センター）と建物総合管理業務委託業者（清掃・設備・警備）がメンバーとして参加
 - 毎月1回の会議を開催し、施設・設備の課題を共有
- 日常点検と迅速な対応
 - 職員や管理業務スタッフが日常点検を実施し、データを蓄積
 - 修繕履歴の分析を行い、小規模な補修等で対応可能なうちに対処
 - 緊急性の高い修繕については最優先で対応

c 中・長期的な修繕

- 施設・設備の使用頻度や耐用年数を考慮
- 一括対応が適当なものや修繕範囲が広いものを整理
- 庁舎管理者（神奈川県かながわ労働センター）と協議・調整しながら推進

かながわプラザ管理概要



(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金

ア 利用促進のための取組

(ア) 事業の実施方針

a 利用促進の基本的な考え方（方針）

神奈川県立かながわ労働プラザは、労働者の福祉向上と文化・学習活動の促進を目的とした公の施設として、より多くの方々に利用していただくための新たな取り組みを推進します。従来の施設提供にとどまらず、労働者が健康で充実した生活を送るための支援を強化し、利用者の多様なニーズに応える環境づくりを進めます。

b これまでの取組

■ 各種サービスプランの実施

現在まで取り組んできたサービスプランは、施設の利用者層を広げるとともに、利便性や快適性を向上させることを目的としています。利用者ニーズに応じた柔軟なサービスを提供することで、かながわ労働プラザの利用促進に貢献してきました。

プラン名	内容
一人割サービスプラン	・ 音楽スタジオを1人で利用される場合は設備使用料無料
当日追加半額プラン	・ 当日に利用時間を追加される場合は延長料金を半額
学割サービスプラン	・ 学生の方を対象に音楽スタジオの設備使用料無料
貸しロッカーサービス、 横断幕等作成サービス(有料)	・ 定期利用サークル等の方々を対象とした品のお預かり ・ 大会等で使用される横断幕等の作成
キャッシュレス決済の導入	・ 駐車場料金のキャッシュレス化

■ 講座の開催

これまで、利用者満足度調査、みなさんの声、プラザ運営委員会（P23）の場等を通じてお聞きした利用者のご意見・要望を踏まえながら、かながわ労働プラザの設置目的である労働者の福祉の増進を図るため、魅力的な講座を年々増やしてきました。

年度	平成17年度	第1期 年度平均	第2期 年度平均	第3期 年度平均	第4期 年度平均	第5期目標 年度平均
講座数	2	11	17	30	33	40
受講者数	295	1,486	2,939	4,707	5,491	6,300

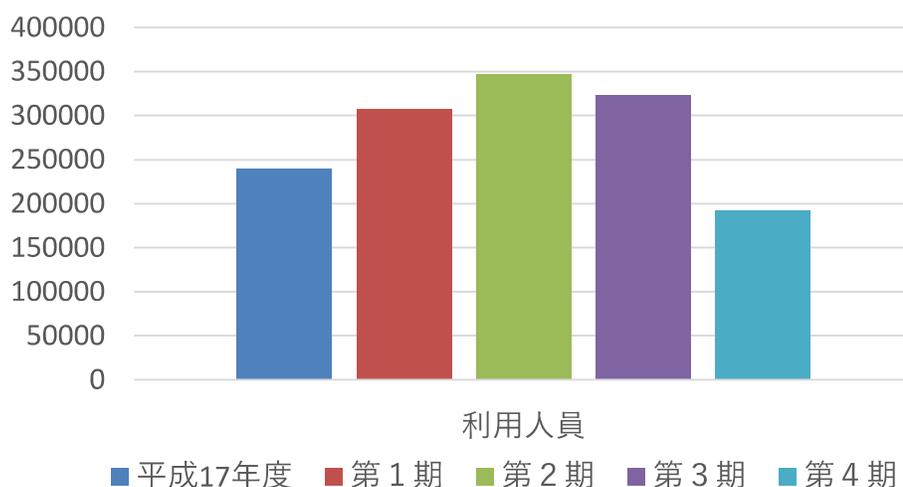
※第4期は令和3年～令和6年度 第5期は目標値

c 利用促進のための具体的な目標

■ 当協会の運営によるかながわ労働プラザの利用者数の推移

	受託事業者		指定管理者		
年度	平成17年度	第1期年度平均 (18～22年度)	第2期年度平均 (23～27年度)	第3期年度平均 (28～2年度)	第4期年度平均 (3～6年度)
利用人員 (人)	239,275	306,884	346,797	322,408	193,598

利用者数の推移



■ 目標値の設定

かながわ労働プラザの利用者数はこれまで増加傾向にありましたが、新型コロナウイルスの影響により、第3期および第4期指定管理期間において一時的に減少しました。次期指定管理館においては、前述した様々な取組により、コロナ禍前の水準に回復させるとともに、今後さらなる利用促進に向けた取り組みを強化していきます。

年度	利用人員 (人)	利用率 (%)	設定根拠・補足
令和8年度	220,000	35.0%	令和6年度比：人員+12%、率+2pt 新たなPRやサービス改善を反映
令和9年度	250,000	37.5%	学習スペース整備、イベントとの連携 強化でさらなる利用促進
令和10年度	280,000	40.0%	安定成長期。新規需要の創出（若年層 利用）を見込む
令和11年度	310,000	41.5%	コロナ前の利用水準に接近。外部連 携・地域団体との共同事業成果反映
令和12年度	340,000	43.0%	コロナ前（R1）実績以上の利用人数、 稼働率を実現

d 目標達成のための具体的な利用向上策

■ 施設利用促進のための取組

かながわ労働プラザの利用促進には、新しい働き方や社会の変化に適応した施設運営が重要です。WEB会議用設備の充実、イベント開催の強化、デジタルを活用した広報戦略などを実施し、利用者にとって魅力的な施設へと進化させます。

施策カテゴリ	取組	内容
	多様な働き方に対応したスペースの活用	貸し会議室の利用促進（リモートワークのためのWi-Fi環境の整備、WEB会議用設備の充実）
施設の魅力向上策	交流イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> 企業・団体向けイベントの誘致（地域企業・団体と連携したセミナー・研修会、労働関連シンポジウムの実施）
	9階レストランとの連携による宴会利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 宴会利用者に9階レストランの宴会プランを紹介し、利用を促進。レストランにはプラザの情報提供スペースを設置し、相互の利用増加を図る。
	デジタル活用による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ・SNSを活用した情報発信（イベント情報、利用者の声・成功事例紹介） バーチャルツアーの有効活用（オンライン見学機能）
PR・広報の強化	利用促進キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> 一人割サービスプラン（会議室を1人で利用される場合は設備利用料金が無料） 学割サービスプラン（学生の方を対象に、会議室を利用される場合は設備使用料が無料） GW、お盆の夜間割引（GW、お盆の夜間料金を半額） 夜間多目的ホール利用促進（楽器を使わないコースや合唱団体向けにPRし、夜間の多目的ホール1室の利用を促進） トレーニングルーム利用促進（多目的に使える施設であることをPRし、劇団の台詞合わせなど、新たな用途での利用を拡大） 和室利用促進（自主事業の開催やヨガマット貸出を行い、和室の利用を促進）

■ 地域・県民の交流の場となるイベント等の開催

かながわ労働プラザの施設の特性を活かし、利用者・地域住民をはじめ、広く県民の方々が交流できる場として、様々なイベントを開催しています。

地域エンゲージメントとサポートの強化

地域エンゲージメント：地域と関わりながら、信頼関係を築き、共に課題解決を目指す関係性



・ 利用者感謝デーの開催

かながわ労働プラザを活動拠点とし、学習・文化活動を行う団体や自主講座の受講者などで組織されたクラブ・サークルの活動を支援するとともに、日頃のご利用への感謝を込めて、「利用者感謝デー」を年1回開催します。この日には、会議室・音楽スタジオ・トレーニングルームを無料で開放し、より多くの方にご利用いただける機会を提供します。

・ 地域で活動する音楽家によるランチタイムコンサート

地域で活躍する音楽家を招き、ランチタイムコンサートを開催しています。次期指定管理期間においても、引き続き開催し、多くの方々に音楽を楽しんでいただく機会を提供します。

・ サークル合同作品展の開催

かながわ労働プラザで活動するサークルの成果発表の場として、ギャラリーにて合同作品展を開催します。

・ ボランティア・サークル作品の展示

プラザ1階交流広場において、ボランティア・サークルによる作品展示を実施しています。次期指定管理期間においても、引き続き展示を行い、多くの方々にご覧いただける機会を提供します。

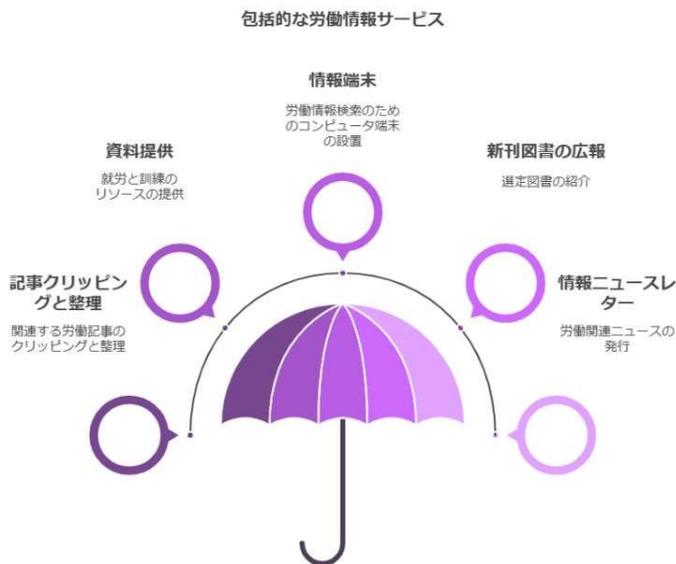
・ 地域活動団体による「よこはまの野菜」販売 & 障がい者団体による手作りパンの販売

地域活動団体による「よこはまの野菜」や、障がい者団体による「手作りパン」の販売会を開催しており、毎回多くの来場者にご好評をいただいています。次期指定管理期間においても、引き続き販売会を開催し、地域との交流を深めていきます。

■ 労働情報コーナーの取組

労働者や県民の皆様が知りたいことを調べられる場、知りたいことを教えてくれる場として、プラザ1階の労働情報コーナーの充実に努めています。

取組カテゴリー	内 容
労働関係新聞記事の閲覧	<ul style="list-style-type: none"> 労働関係記事をクリッピングし、掲示板に掲載 分野別にスクラップブックに整理
労働関係情報資料の提供	<ul style="list-style-type: none"> 就労、就活、労働相談等の関係資料の収集、提供 職業訓練・研修用 DVD の無料貸出 資格取得、スキルアップ、各種制度関係、研修用 DVD(約 100本)、各種相談関係、各種労働講座、就活情報等



新刊図書の広報	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料選定等委員会により選定された図書等の HP や情報コーナーだよりを通しての紹介 * 図書資料選定等委員会の構成メンバー 外部有識者、神奈川県職員、労働関係団体職員、協会事務局職員・プラザ職員
労働情報コーナーだよりの発行	<ul style="list-style-type: none"> 年 6 回発行 1 回 3,000 部程度 新刊のご案内、特集、労働関係法令改正の情報等 県内の公共施設 140 箇所へ配架
県立図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館（県立図書館・県立川崎図書館）との連携により、100 万冊を超える蔵書が貸出可能に
特集コーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> 各月ごとにテーマを決めて関連する書籍をピックアップして紹介 【直近のテーマ】労働契約法、メンタルヘルス、育児休業等